

肺がん検診を実施します!

- ◆対象者：40歳以上の愛荘町住民
- ◆個人負担金：500円
- ◆内容：胸部レントゲン撮影
喀痰検査（対象者のみ）

※65歳以上の方は結核健康診断が同等の検診になります。結核健診受診票に記載しました、喫煙係数に該当しない方は、結核健康診断を受診してください。

| 実施日 | 実施場所 |
|----------|-----------|
| 5月24日（木） | 愛知川保健センター |
| 5月27日（日） | |
| 5月30日（水） | 秦荘保健センター |
| 6月2日（土） | |

受付時間： 8：30～11：30
13：00～15：00

介護職員初任者研修受講料の一部を補助します

町内の介護・福祉施設における介護従事者の定着と介護保険サービスの安定供給を図るため、介護職員初任者研修を修了した者に対し、研修受講料の一部を補助します。

1 補助対象の研修

介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第22条の23号第1項に規定する介護職員初任者研修

2 補助金の対象者

次のいずれにも該当することが条件となります。

- (1) 愛荘町内（以下「町内」という。）に住所を有する者または愛知高等学校・愛知高等養護学校に在籍する者（以下「高等学校在籍者」という。）
- (2) 研修終了後、町内の介護施設や障害福祉施設（以下「福祉施設」という。）において3ヶ月以上就労している者で今後も就労が見込める者。ただし高等学校在籍者にあつては、福祉施設に就労見込みである者
- (3) 町税等滞納がない者
- (4) 研修に係る他の公的助成を受けていない者

3 補助金の額

補助金の額は、受講料等に2分の1を乗じて得た金額（千円未満切捨て）または35,000円のいずれか少ない額となります。

【申請の流れ】

- ①介護職員初任者研修を修了
- ②町内の福祉施設に3ヶ月以上就労
- ③介護職員初任者研修補助金申請
- ④補助金の振込

☆高等学校在籍者の場合☆

- ①介護職員初任者研修を修了
- ②町内の福祉施設に就労見込み
- ③介護職員初任者研修補助金申請
- ④補助金の振込

※①と②は前後する場合がございます。

※補助金交付後も、就労が見込める方が対象です。



4 問い合わせ先

詳細については、長寿社会課(☎0749-42-7694)までお問い合わせください。

5 平成30年度に町内で開講予定されている介護職員初任者研修

主催：特定非営利活動法人 えち福祉のひとづくり実行委員会

問い合わせ先：愛ユーケアサービス デイサービスセンター 愛・ユー内 ☎0749-42-7158

※開催時期、講座料金等は直接お問い合わせ下さい。

町内で空き家を所有する住民の皆様へ

○愛荘町空き家情報登録制度（空き家バンク）を開始しました

当町では3月16日をもって愛荘町商工会と協定を締結し、愛荘町空き家情報登録制度をスタートしました。愛荘町商工会には業者を派遣いただき、空き家登録の際の内部確認や空き家所有者と空き家利用希望者との仲介を行っていただきます。

空き家対策を推進するにあたり、老朽危険空き家になることへの予防や空き家の利活用に伴う移住定住を推進するために、現在ご使用されていない空き家を所有する住民の皆様への空き家登録をお願いします。

●登録対象空き家

- ・町内にあり使用されていない空き家（予定も含む）
- ※共同住宅も対象となります。

●登録対象者

- ・空き家の所有者
- （町税等に滞納がないことが利用条件になります。）

●必要書類（町HPよりダウンロードできます）

- ・登録申請書
- ・登録カード
- ・申込者の本人確認のための自動車運転免許証等
- ・登録希望物件に係る建物および土地の登記簿謄本の写しまたは所有権を証明できるもの

※注

愛荘町は、空き家情報の提供を行いますが、空き家所有者と空き家利用希望者で行う物件の売買もしくは賃貸借に関する交渉および契約に関するの媒介または代理行為は行いません。



協定式の様子（愛知川庁舎にて）
左：愛荘町商工会長様 右：愛荘町長

●空き家相談会を実施します

空き家登録を推進することを目的として、空き家相談会を実施します。年4回（予定）
第1回空き家相談会は6月29日（金）に開催します。今月号に黄色のチラシを同封しておりますのでご確認下さい。

上記について、ご質問等ございましたら下記までお気軽にお問合せ下さい。



○お問合せ先○

愛荘町建設・下水道課

☎ 0749-37-8052

㊚ kensetsu@town.aisho.lg.jp